

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示  
(役務の提供等)

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月26日  
支出負担行為担当官  
宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

1 業務概要

- (1) 業務名 大手休憩所（仮称）における管理運営等業務
- (2) 業務内容 皇居附属庭園である皇居東御苑内の大手門付近において新設され、令和8年秋に開業を予定している大手休憩所（仮称）において、皇居東御苑の利用者サービスの向上を目指す業務であり、「開業準備業務」及び「管理運営等業務」によって構成される。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和11年10月31日まで（予定）
- (4) 本業務は、資料提出等を紙にて行う業務である。

2 応募資格

応募者は、次に掲げる条件を満たしていることとする。

なお、共同事業体で参加する場合は（1）から（8）までについて、構成する全ての者が条件を満たし、（9）から（12）については代表企業が条件を満たし、かつ、（13）については「管理運営等業務」の収益事業のうち売店を主に担当する者が条件を満たしている者により構成される共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年1月26日付け宮内庁管理部管理課長）に示すところにより宮内庁管理部管理課長から大手休憩所（仮称）における管理運営等業務に係る共同事業体として参加者の資格の認定を受けている者であること。

- (1) 国又は地方公共団体が設置する類似施設の運営経験を有し、優良なサービス及び良質な商品を提供できる業務遂行能力及び適正な執行体制を有する者であること。  
【類似施設の定義】（以下において同じ）  
類似施設とは観光案内・休憩・展示等の機能を有する施設を意味する。例）観光交流施設、観光情報センター、観光案内所、ガイダンス施設、博物館、科学館、美術館等
- (2) 宮内庁における契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を直近3年全て完納している者であること。
- (4) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団若しくは暴力団員又はその他反社会的勢力若しくはその関係者ではないこと。
- (6) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7・8・9年度関東・甲信越地域での「役務の提供等」のA等級を取得していること。また、「役務の提供等」の営業品目として、「309.建物管理等各種保守管理」を取得していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (8) 業務を運営するに当たり、必要な法令を遵守していること。
- (9) 本事業の公募説明会に参加した者であること。
- (10) 国又は地方公共団体が発注した業務対象区域面積 1,300 m<sup>2</sup>以上の類似施設の管理運営業務を、平成 22 年度以降に受託した実績を有すること。
- (11) 年間100万人の利用者があった、類似施設について、平成27年度以降に運営した実績（履行期間が概ね12ヶ月以上の業務に限る）を有すること。
- (12) 多言語対応を行う類似施設について、平成27年度以降に運営した実績（履行期間が概ね12ヶ月以上の業務に限る）を有すること。
- (13) 国又は地方公共団体が所有する類似施設の管理運営事業の公募において特定され、施設の管理運営事業と一体的に運営されている売場面積が50m<sup>2</sup>以上の売店について、平成27年度以降に運営した実績を有すること。

### 3 応募手続等

#### (1) 公募要領等及び参考資料の交付等

交付期間：令和 8 年 1 月 26 日（月）から同年 2 月 10 日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。

交付方法：①交付希望者は、事前に下記交付場所へ電話連絡すること。

②交付資料は、全て貸与とする。

③参考資料の交付に当たっては、公募要領の「様式 1 公募要領等の参考資料受領申請兼誓約書」に必要事項を記入の上、提出すること。

交付場所：〒100-8111 東京都千代田区千代田 1-1

宮内庁管理部管理課経理係

電話 03-3213-1111（代）（内線 3468、3477）

#### (2) 公募説明会の開催日時及び場所等

日 時：令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 2 時（所要時間：2 時間程度）

場 所：宮内庁庁舎 3 階特別会議室

※説明会に引き続き、大手休憩所（仮称）敷地の現地見学を行う。

申込期間：3（1）「交付期間」に同じ。

申込人数：1 法人 2 人まで

申込方法：①公募要領の「様式 2 公募説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、下記申込先に電子メールで提出すること。なお、電子メール件名は、「大手休憩所（仮称）における管理運営等業務\_公募説明会参加申込み」と記載すること。

②電子メール送信後、電話にて受信確認を行い、来訪手続きの案内を受けること。

申込先：〒100-8111 東京都千代田区千代田 1-1

宮内庁管理部管理課企画第二係

電話：03-3213-1111（代）（内線 3958、3959、3961）

メール：kikaku.kanri.ooite@kunaicho.go.jp

#### (3) 応募表明書等の提出等

提出期間：令和 8 年 3 月 3 日（火）から同年 3 月 4 日（水）までの午前 10 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。

提出方法：①公募要領の【別紙3 提案様式集】の「応募表明及び応募資格審査に関する提出書類」の各様式に必要事項を記入の上、提出場所に直接持参、郵送（提出期間内に到着の書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）で提出すること。

②提出時は、事前に提出先へ連絡すること。

提出先：3（2）「申込先」に同じ。

（4）企画提案書類の提出等

提出期間：令和8年3月25日（水）から同年3月27日（金）までの毎日、午前10時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

提出方法：①公募要領の【別紙3 提案様式集】の「提案審査に関する提出書類」により企画提案書類を作成し、下記提出先に直接持参すること。郵送、FAX、電子メール等による提出は認めない。

②提出時は、事前に提出先へ連絡すること。

提出先：3（2）「申込先」に同じ。

#### 4 その他

- （1）手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）契約保証金　免除
- （3）契約書作成の要否　要
- （4）当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
- （5）皇居への入出門は、徒歩の場合は坂下門、車両の場合は、桔梗門とする。いずれも事前の手続を要するので時間に留意すること。
- （6）関連情報を入手するための照会窓口は、3（2）「申込先」に同じ。
- （7）詳細は、公募要領等による。